

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	鶴ヶ島市 健康福祉部 障害者福祉課
募集職種	障害福祉ケースワーカー
職務内容	障害者総合支援法に基づく福祉サービスや福祉用具の支給決定事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害支援区分判定に要する認定調査 ・ 自立支援医療(育成・更生・精神通院)の受付事務 ・ 精神保健福祉手帳の受付・交付事務 ・ インテーク面接
勤務時間・曜日等	・ 午前8時30分から午後5時 (勤務時間7時間30分 休憩60分) ・ 週4日(勤務日 月、火、木、金) 定休日は水曜日及び土日祝祭日
応募資格(社会福祉士は必須としてください)	社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、介護支援専門員、相談支援専門員のいずれかの資格を持ち、障害者(児)の生活支援や相談業務の経験のあるかた。
必要経験年数	障害者(児)の生活支援や相談業務の経験を有すること。
採用時期	随時 雇用期間 平成31年3月31日まで
給与	時給 1,700円(賃金締切日は月末、賃金支払いは翌月15日) 社保加入、通勤手当別途規定あり
必要書類	履歴書、職務経歴書、資格証書の写
応募方法・書類提出先	下記問い合わせ先へ8:30~17:15の間で持参(平日のみ)して頂くか、郵送してください。
応募締切日	採用者が決定次第締め切りといたします。
問合先(郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等)	〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1 鶴ヶ島市健康福祉部 障害者福祉課 障害者支援担当 電話 049-271-1111 内線116
担当名	細野
その他(上記以外で掲載したい情報等)	書類選考後、面接を行い任用を決定します。